決算審查特別委員会

平成 2 7 年 9 月 1 0 日 午 前 9 時 開 議 於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

坂 口 徹

副委員長

伴 吉晴

出 席 委 員

小 村 尚 己 平 川 理 恵 井 上 卓 也

木 澤 正 男 奥 村 容 子

理事者出席

町 長 小 城 利 重 副 町 長 池 田 善 紀 教 育 長 清 水 建 也 総 務 部 長 植 村 俊 彦

総務課長 加藤惠三 同参事 谷口智子

企画財政課長 西 巻 昭 男 税 務 課 長 黒 﨑 益 範

住民生活部長 乾 善 亮 福祉課長 中 原 潤 之 司 国保医療課長 山 﨑 健康対策課長 梶 浩 善 西

環境対策課長 栗本公生 住民課長 安藤容子

都市建設部長 藤川岳志 建設課長 本庄徳光

観光産業課長 井 上 貴 至 都市整備課長 松 岡 洋 右

会計管理者 西川 肇 教委総務課長 安藤晴康

同係長竹田敏伯同係長田中弘二

生涯学習課長 真 弓 啓 同課長補佐 平 田 政 彦

上下水道部長 谷口 裕司

議会事務局職員

議会事務局長 寺 田 良 信 係 長 大 塚 美 季

○坂口委員長 おはようございます。

ただいまから再開し、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、教育委員会所管に係る審査に入ります。

まず初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第2款 総務費のうち、教育委員会所管に係る事業につきまして、説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書では69ページをお開きいただきたいと思います。失礼なが ら、座って説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書69ページの第11目 青少年対策費では、青少年の健全育成のため、青少年問題協議会が中心となって、青少年に対する声かけなど夜間を中心とした巡回補導活動を実施し、青少年の非行防止に努めました。また、青少年の非行防止月間や子ども・若者育成支援強調月間に合わせた啓発活動を行いまして、住民の皆さまに青少年の健全育成についての意識の高揚、協力要請、また、協議会組織の周知に努めたところであります。さらに、青少年のさまざまな悩みごとに対しまして相談事業を本年度も実施いたしまして、学校等と連携するなど青少年を含めた住民への悩みや不安の解消に努めたところであります。

以上、簡単ではございますが、第2款 総務費のうち、教育委員会所管に係る事業の 説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜わりますよう、お願い申しあげます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

- ○木澤委員 25年度の決算審査のときやったと思うんですけども、26年度から新たに 専門の先生が来るということで答弁されていたと思うんですけども、どんな方に来てい ただいているんでしょうか。
- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 26年度からお越しいただいています先生は、元斑鳩西小学校の校 長先生、乾先生、失礼しました、斑鳩小学校の校長の乾先生ということでございます。 学校経験等もございますということで、やっていただいているところでございます。
- ○木澤委員 資格を持っているから専門家というわけでない、経験者の方でということで

専門家っていう表現してはったんでしょうかね。何か資格を持っている方というわけで はないんですね。

- ○坂口委員長 清水教育長。
- ○清水教育長 専門家に来ていただくという表現をしたのかどうかですけども、専任の、 それまでおられた方がですね、病気がちで、その間、ほかの人員でカバーしておったわ けでありますけども、専任で新たに来ていただくという説明をしたつもりでございまし て、申しわけございませんが。そういう形で、小学校の校長先生されておられたことも ありますし、奈良県下の学校教育、県の学校教育課に所属されて、奈良県下のいろいろ な状況も把握されているという経験お持ちですので、適任ということで来ていただくと いう形にしたということでございます。
- ○木澤委員 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費についての質疑を終結いたします。 次に、第9款 教育費について、説明を求めます。 清水教育長。
- ○清水教育長 それでは、第9款 教育費について、説明をさせていただきます。主要な 施策の成果報告書の153ページからでございます。失礼ながら、座って説明させてい ただきます。

最初に、153ページ、第1項 教育総務費であります。

第1目 教育委員会費では、教育委員会の活動内容として、時代に応じた教育や特色 ある教育、また、生涯学習・文化等に関する教育行政全般の方針でありますとか、その 審議を含め、通学路等の安全確認、学校計画訪問等々を実施したところでございます。

また、本町では、「育てよう和の心」を教育スローガンとしておりまして、和の精神を誇りを持って継承していこうとする子どもたちの育成を図ることにより、斑鳩を愛し、やすらぎと活力の備わった豊かな郷土づくりに貢献できることを期待しているところでございます。

続きまして、第2目 事務局費では、交流活動の推進として、長野県飯島町で、飯島町・斑鳩町の中学校吹奏楽部交流を開催いたしまして、合同演奏でありますとか、地域の住民の皆さまとの交流を深めたところであります。

次に、時代に応じた教育内容の充実では、町議会の温かいご協力を得まして、子ども 模擬議会を開催いたしました。また、英語や異文化に対する興味、関心を高めるため、 外国人英語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進に努めました。

次に、154ページ、教育環境の整備・充実では、小中連携教育の実践として、小学校から中学校への円滑な進学ができるよう、英会話教育でありますとか、道徳教育、小中交流事業を中心に、小学校と中学校の教職員が連携して推進したところであります。

次に、155ページ、相談体制の充実では、医師や学校関係者による就学指導委員会を開催し、障害を持つ児童・生徒等に対し、一人ひとりの心身の状況に応じた適切な就 学指導に努めたところであります。

次に、156ページ 第3目 私立学校振興費では、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、保育料の一部について補助を行いました。

第4目 スクールカウンセラー事業費では、相談員が学業や友人関係などに悩む児童 生徒の相談等に応じ、心にゆとりを持たせ、また、ストレスの軽減などに努めたところ であります。

続きまして、157ページ 第2項 小学校費であります。

第1目の学校管理費の教育環境の整備・充実では、小学校の運営に係る経費でありまして、内容といたしましては、学校用務員の人件費や、消耗品及び庁用備品の購入等を行うとともに、校舎の修繕、光熱水費の支出など、学校の維持管理を行っております。また、斑鳩小学校におきましては、国の補助を受けて照明設備のLED化を実施したところであります。

続きまして、158ページ、第2目 教育振興費では、時代に応じた教育内容の充実として、特別活動の推進で、児童の自主性や個性を伸ばすため、各種学校行事、学級活動及びクラブ活動等に助成を行うとともに、情報教育の推進では、コンピューター機器等の活用により、児童の想像力及び表現力等を高めることに努めたところであります。

また、日本伝統文化の学習では、児童の伝統文化に対する興味や関心を高めることなどを目的に、斑鳩小学校では能楽、西小学校では茶道、東小学校では和太鼓といった分野で伝統文化の学習を行いました。

次に、159ページ、教育環境の整備・充実では、学校図書の整備として、始業前の 読書活動や図書の読み聞かせなど、児童の読書活動を推進する取り組みを行うとともに、 これらの活動をさらに充実するため、前年に引き続き、町費で学校図書司書1名を配置 いたしました。

次に、特別支援教育の充実では、特別支援学級入級児童の保護者の経済的負担の軽減

を図り、また、小学校講師の配置では、少人数学級編制の小学校第5学年までの継続及び特別支援教育の充実を図りました。

また、160ページの生活困窮世帯への支援の充実では、経済的な理由のために就学 困難な児童の保護者に対しまして、学用品、校外活動費及び給食費等の援助を行いました。

次に、161ページであります。第3目 保健体育費では、児童の健康の保持増進のため健康診断を行うとともに、学校給食の充実では、学校栄養職員を全校に配置し、食育並びに地産地消の取り組みを推進し、食物アレルギー等への対応など、安全で安心して食べることができる学校給食の提供を行いました。なお、引き続き自校方式により調理を行うとともに、小学校2校においては学校給食の調理・洗浄業務を外部に委託しているところでございます。

続きまして、162ページ、第3項 中学校費であります。

第1目 学校管理費では、小学校と同様、教育環境の整備・充実の中で、中学校の運営に係る経費といたしまして、学校用務員の人件費でありますとか、消耗品及び庁用備品の購入等を行うとともに、光熱水費の支出など、学校の維持管理を行っております。

次に、163ページ、第2目 教育振興費では、時代に応じた教育内容の充実として、総合的な学習の時間をとおして、キャリア教育や情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代のニーズに応じた教育の展開など、学校教育の充実を図っております。

また、生徒が自ら学び、自ら考える能力や社会に主体的に対応できる能力の育成を図るため、文化活動や部活動、校外活動に対し助成を行うとともに、情報教育の推進では、コンピューター機器等の活用により、生徒の想像力及び表現力等を高めることに努めたところであります。

次に、164ページであります。教育環境の整備・充実では、小学校と同様、読書活動を通じて生徒の人格形成や情操をより一層育むため、前年に引き続き、町費で学校図書司書1名を配置し、学校図書室の充実を図ったところであります。

次に、特別支援教育の充実では、特別支援学級入級児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、また、中学校講師の配置では、少人数学級編制の中学校第2学年までの継続及び特別支援教育の充実を図ったところであります。

次に、165ページ、生活困窮世帯への支援の充実では、小学校と同様、経済的な理由のため就学困難な生徒の保護者に対して、学用品、校外活動費及び給食費等の援助を行いました。

続きまして、166ページであります。第3目 保健体育費では、教育環境の整備・ 充実で、生徒の健康の保持増進のための健康診断を行うとともに、学校給食の充実では、 学校栄養職員を全校に配置し、食育並びに地産地消の取り組みを推進し、食物アレルギ 一等への対応など、安全で安心して食べることができる学校給食を実施いたしました。 なお、引き続き自校方式により調理を行うとともに、中学校2校においては学校給食の 調理・洗浄業務を外部に委託しているところであります。

続きまして、167ページ、第4項 幼稚園費であります。

第1目 幼稚園費では、良好な子育て環境づくりとして、幼稚園の運営に係る経費として、幼稚園教職員に係る人件費のほか、特別な支援を必要とする園児に対応するための講師の配置などを行い、幼児教育の充実を図りました。

また、町立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、保護者の所得状況に応じて減免を 行い、経済的負担の軽減を図りました。

次に、幼稚園園舎の修繕等の維持管理を行うとともに、教員の資質向上のため、実践 的な指導力を身につけるなどの研修を行っております。また、健康診断を行い、園児の 健康の保持増進に努めました。

168ページでは、これまで年次計画的に斑鳩東幼稚園、斑鳩西幼稚園とプール改修を行ってまいりましたが、その改修の最終年として、斑鳩幼稚園のプール改修工事を実施いたしました。

続きまして、169ページ、第5項 社会教育費であります。

第1目 社会教育総務費では、まず、人権意識の高揚についてでございますが、互いに認め合い、強い絆で結びつき、生きていることや住んでいることの喜びを共感できる人権のまちづくりを進めるための研修機会として、引き続き人権セミナーを開催し、人権意識の高揚に努めたところであります。

次に、170ページ、子ども・若者育成支援の充実についてであります。日常生活において学校や家庭では体験しにくい自然や社会での体験を通じて、自己の知識を広め、集団生活の大切さや各自の役割を学び、社会性を育み、自分を育てることや地域のリーダー育成を目的として、小学校4年生から6年生を対象としたホリディ学園を引き続き開講いたしました。

また、青少年期における野外活動体験の重要性から、町外の野外体験活動施設を利用される青少年の健全育成を目的とする団体に対しまして補助金を交付したところであります。

次に、交流活動の推進についてであります。二十の青少年を祝うため、成人式を開催 いたしました。成人者の小・中学校の恩師によるビデオレターを上映することなどによ り、成人者の祝福に花を添えていただいたところであります。

次に、171ページ、第2目 公民館費では、まず、生涯学習の充実についてであります。昭和58年に完成した中央公民館は、施設や設備の老朽化が全体的に進んでいることから、平成23年度から大規模な改修工事に取り組んでいるところでありますが、平成26年度の大ホール空調設備改修工事をもって完了をいたしました。

次に、172ページ、生涯学習・生涯スポーツの推進体制の整備についてであります。 中央、東、西公民館の利用状況は、利用回数で7,073回、利用者数は9万6,23 6人となっております。

同じく172ページ、第3目 文化祭費では、文化・芸術にふれる機会の充実のところで、各種芸術・文化の振興と芸術・文化に接する機会の提供でありますとか、意識の向上を図ることを目的として、いかるがの里文化芸術祭を開催したところであります。

次に、173ページ、第4目 文化財保存費では、その中の、まず、歴史文化資源の保全・活用についてであります。めくっていただきまして、174ページ、斑鳩大塚古墳につきまして、古墳の範囲確認を目的とした発掘調査を、官学連携協定を結んでおります奈良大学の協力を得て実施したところであります。

次に、歴史文化情報の発信についてであります。史跡藤ノ木古墳の石室特別公開につきましては、春季、秋季でそれぞれ2日間開催し、多数の方にご見学をいただいたところであります。

また、175ページの小田原市との文化交流事業の開催につきましては、斑鳩町において小田原の歴史・文化 連続講座を3か月連続で3回実施したところであります。

次に、歴史文化の拠点づくりについてであります。史跡中宮寺跡につきましては、史 跡中宮寺跡整備検討委員会の皆さまのご意見をいただきながら、引き続き整備工事を実 施いたしました。

続きまして、176ページ、第5目 図書館管理運営費では、生涯学習・生涯スポーツ施設の充実で、もらってくださいリユースブックスや斑鳩の記憶デジタルアーカイブ化事業などの図書活動に引き続き取り組みました。平成26年度の図書館の利用人数は18万9,750人で、貸出冊数は33万3,750冊となっております。また、中央、東、西公民館の利用人数は、1万3,305人でありまして、貸出冊数は3万8,213人となっております。

次に、178ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費では、歴史文化の拠点づくりで、文化財の情報発信として、通常展示とともに企画展・特別展などの展示会、関連講演会などを開催いたしました。平成26年度の来館人数は11,224人で、開館からの総来館者数は63,243人となったところであります。

また、子どもを対象といたしました子ども考古学教室、また、中学生以上の大人を対象とした斑鳩考古学講座につきましては、多くの方々にご参加をいただいたところであります。

次に、180ページ、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費では、まず、生涯スポーツの充実で、マラソン大会については、近年の健康づくりブームによりまして、多くの方に参加をいただきました。

また、友好都市スポーツ交流の推進では、防災協定を結んでおります和歌山県上富田町との交流を新たに開始をいたしたところであります。

次に、181ページ、子ども・若者育成支援の充実では、ドッジボール大会の開催でありますが、これは、小学生の体力向上及び団体競技を通じた団結力を養成するために開催されているものでございまして、その開催について支援したところであります。

次に、第2目 町民体育大会費では、平成26年度につきましては、実に4年ぶりに 開催できたところであります。

続きまして、182ページであります。182ページの第3目 健民運動場費では、 健民運動場等の適切な維持管理を行うとともに、第4目 町民プール運営費では、安全 確保を第一に町民プールの運営を行ったところであります。利用者の熱中症対策といた しまして、冷水器や日よけ用テントを整備するとともに、管理棟につきましては、耐震 補強工事を行うための設計業務を実施いたしました。なお、耐震補強工事につきまして は、本年度、平成27年度に繰り越して実施することとし、今年度7月のオープンまで に完了したところであります。

次に、183ページ、最後でございます。第5目 すこやか斑鳩・スポーツセンター 運営費では、中央体育館等の適切な維持管理を行ったところであります。

以上、教育費の決算状況でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し あげます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第9款 教育費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

- ○木澤委員 まず、成果報告書の156ページですけども、これ、スクールカウンセラー の配置と心の相談員の配置ということで、ずっと継続してやっていただいていますけど も、どちらも25年度から26年度にかけて相談件数がふえているんですけども、これ をどういうふうに見たらいいんでしょうかね。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 このスクールカウンセラーとですね、心の教室相談員でございますけれども、主に相談内容は友人関係だとか、学業など学校生活に関すること、また、心身の相談であるとかですね、日常生活全般にかかわる、幅広く相談をいただいております。

また、スクールカウンセラーは、県から臨床心理士の資格を持つ者を配置をいただいておりますので、的確なアドバイスをいただいているところであります。

こうした悩みを抱える児童生徒はですね、まず担任が相談を行うということは当然ではございますけれども、積極的にスクールカウンセラーを活用するように指導しておりますので、そうしたことからも利用がふえているのではないかなと、そのように考えております。

- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 項目的な傾向とかっていうのは、特には、全般にっていうふうにおっしゃいましたけども。あと、それとですね、スクールカウンセラーのほうで言うと、生徒と保護者ということでの項目はゼロ件になっていますけども、ちょっとその辺の傾向もわかりましたら、教えていただけますか。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 相談の内容でございますけれども、最も多いのがですね、学業に関することということになっております。その次で、友人関係でありましてですね、いじめ等に関しては、件数はあがっていないというような状況でございます。

あと、生徒と保護者ということなんですけれども、ケースによればですね、友達、友人との、友人関係で悩んでおればですね、当然、要は保護者、生徒と保護者ですね、一緒に相談受ける場合もございますし、ここを見ていただくとですね、平成26年度、保護者は47件、別途相談を受けておりますので、ですので相談の形態によってですね、生徒と保護者が同時に受ける場合もあれば、そうでない場合もあると、そのように考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしましたら、157ページのところなんですけども、小学校の照明のLED化ですね、これ、26年度、斑鳩小学校でしていただいてて、順次計画的にされていく予定ではあったと思うんですけども、27年度は予定されていた分が、ほかのものが優先になったということで、そうなると、今後についての計画の見通しっていうのは、どんな感じなんでしょうかね。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 この学校施設のですね、照明設備LED化でございますけれども、 当初、各校、年次的にですね、施工していく予定をしておりました。しかしながら、国 の補助金、学校施設の環境改善交付金といいますけれども、耐震、全国的にまだ耐震補 強工事であるとか、非構造部材の耐震化とか、そういったところを国のほうが優先して いくという方針を打ち出しておりまして、LED化につきましては採択される見込みが ないということになっています。ですから、こうしたことからですね、他の小学校、中 学校、幼稚園につきましては、その補助が採択されるまでですね、先送りをさせていた だいたという状況でございます。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 ちょっと、わかればでいいんですけども、残ってる耐震のほうですね、斑鳩 町でも予算計上していただいていますけども、斑鳩町でまだほかに残ってるところって あるんですかね。あと、全国的な傾向っていうんですかね、どれぐらいかかるのかなと、 もしわかれば。
- ○坂口委員長 清水教育長。
- ○清水教育長 全国的な平均で言いますと、ちょっと数字、あれですけども、まだ耐震、本体部分の耐震が終わっていないところがあるということで、それを優先的にするのと、もう一つ文科省が言うているのは、非構造部材、例えばうちの小学校、中学校はないんですけど、吊った照明でありますとか、体育館の吊り天井でありますとか、あと、廊下側の窓ガラスを強化するでありますとか、避難するときに割れていたらできないということで、そういった部分について、これから、ようやく、それが非構造部材と言われるんですけども、それの耐震化を進めていくといったことを優先的にやる中で、そういった大規模改修についてもそうなんでありますけども、そういった交付金については当分の間採択される見込みがないよと、文科省の、県を通じてそういう話がありましたので、LED化についてはもうちょっと先送りせざるを得ないのかなと。

見込みについてはちょっとわかりませんけど、ここ2、3年のうちに採択されるって いうことではないのかなという状況であります。

- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 それは優先度としては耐震化のほうが優先されるべきかなというふうに思いますので、一応、計画的にはちょっとまだ見通しが立たないということで理解をしておきます。

そうしましたら、小学校費と中学校費と両方あるんですけども、要保護と準要保護の 対象家庭について、数を教えてもらえますか。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 要保護と準要保護、児童・生徒の就学援助の受給者の状況でございますけれども、まず、小学校で申しますと、お手元の資料、平成26年度の認定児童数のほう、149人となっておりますけども、平成27年度、直近、7月末の数字は、156人というふうになっております。そして、続きまして、中学校のですね、その準要保護生徒数でございますけれども、26年度は102人でございますけれども、平成27年度につきましては、85人というふうになっております。この中学校、大きく減少しておるのはですね、昨年度は中学3年生の認定者が多かったということによるものでございます。ですので、この準要保護の認定数の最近の状況はですね、年度によって増減は繰り返しておりますけれども、おおむね横ばいで推移しているというふうに考えております。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 傾向も聞きたかったので、傾向もおっしゃっていただいてありがたかったですけど、ごめんなさい、数ですね、要保護と準要保護と、小学校と中学校と、それぞれ教えていただきたいんです。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 後ほどご報告させてもらいます。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 よろしくお願いいたします。

その次ですね、161ページなんですけども、今回も、この9月議会で補正予算もしていただいてる地産地消の取り組みなんですけども、こんな聞き方してちょっとわかるかどうかわかんないんですけども、学校給食に使っている食材の中で、どれぐらいの割合で地産地消、地元でとれる食材を使えているのかなというのが、もしわかるようでし

たら教えていただきたいなと。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 学校給食の、まず、回数で申しあげますと、年間約180回、給食を提供しております。そのうち約50回は、何らかの形で奈良県産の食材を使っております。また、例えば食材の中でとなりますとですね、なかなか割合も難しいんですけども、例えば野菜でいった場合ですね、約20種類の食材に、野菜ですね、については奈良県産の食材を使用しているというようなことを確認はさせていただいております。
- ○坂口委員長 木澤委員
- ○木澤委員 なかなか全種類の中でどれぐらいっていうのは難しいでしょうけど、今おっ しゃっていただいた野菜でも、奈良県産っていうふうにおっしゃいましたけども、斑鳩 町でとれる分については、そのうちでどれぐらいあるんでしょうか。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 斑鳩町の食材ですけれども、例えばジャガイモ、タマネギ、丸ナス、 梨などですね、がございます。野菜で言いましたら、大きくはこの4種類ということに なっております。

(「さっきの50回のうち何回入っているいうの、そんな回数ないはずやで。そんなないんか」と呼ぶ者あり)

- ○安藤教委総務課長 その割合、量的なところですけれども、なかなか分量で示すのは難しいところあるんですけども、例えば、ジャガイモ、タマネギでしたら6月中には、ちょうど収穫の時期ですので、に使っておりますし、丸ナスであれば7月、7月に1回、1回でございます。ナスについては、9月に1回使っているという状況でございます。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 あまりここで聞いてもわからないかもしれませんけど、基本的に農業振興会 通じて調達できるかどうかっていう調整していただいているかと思うんですけども、普 段我々が食べるニンジンとかその辺っていうのは調達できるものなのかなと思ったけど も、数量的にやっぱり足らないということになるんでしょうかね。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 やはり学校給食ですので、一定の時期に一定の量をですね、確保しなければならないということになってきますので、安定的にですね、仕入れるということも考えますと、町内で確保することは難しいというふうに考えております。
- ○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そういうところはなかなか量がなければ難しいと思いますけど、旬のものも 学校給食に採用していただいて、使っていただいているということで、努力をされてい るなというのはよくわかりますので、また引き続き、できるだけ多くの食材を地産地消 で使えるようにお願いしておきます。

そうしましたら、これも毎年お尋ねしているんですけども、なかまの本の購入ですね、 小学校と中学校では26年度の実績としてはどうだったのか、お尋ねしておきたいと思 います。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 なかまの本の購入でございますけれども、購入につきましては、破損分であるとか、汚損分等ですね、購入いたしております。小学校で22冊、中学校で18冊購入しております。以上でございます。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 わかりました。

それと171ページのところの公民館教室の開催ですけども、25年度から26年度 に中央公民館での教室数が減っているんですけども、これはどういうふうに見たらいい でしょうかね。

- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 公民館教室につきましては、落ち込みが見られた、その表だけ見ますと落ち込みが出ているわけですけども、募集につきましては、24教室募集しております。ただし、各定員に対して十分な定員、例えば15名の定員に対しお二人しかないとかいう場合には、不成立とさせていただいておりますので、そのあたりで成立しましたのが15教室ということでございますので、ニーズ等々、問題はございますけれども、努力はしているということでございます。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 12ですね。
- 〇真弓生涯学習課長 失礼しました。全体が15ということで、失礼しました。中央公民館では、12でございます。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木澤委員 わかりました。書いている、17募集していたのが集まらなかったというの じゃなしに、24募集して、成立したのが12ということですね。

そうしましたら、177ページの図書室蔵書の状況ですね、25年度で中央公民館の

図書室の本の入れかえをされていたかと思うんですけども、今後の東、西の本の入れか えとかも含めて、全体の計画がどんなふうになっているのかというのをお尋ねしておき たいんですけども。

- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 中央公民館の図書室につきましては、25年度、26年度と2か年で実施しておりました。本年度から東公民館のほうに着手を予定をしております。以後、 西公民館につきましても着手していく予定をしております。
- ○坂口委員長 木澤委員。
- ○木¥澤委員 そうしたら、順次着手をするということで理解をしておきます。 そうしましたら、すみません、またシルバーさんの関係なんですけども、教育委員会、 生涯学習課にかかわる部分について、割り戻し単価がそれぞれ幾らになるか、わかるよ うであれば教えていただきたいと思うんですけども。ちょっと幾つか項目があるんです けども、お願いできますか。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 教育委員会総務課につきましては、小学校、幼稚園のですね、植木 の剪定業務がございます。シルバーから提出のある見積書にはですね、人件費に係る内 訳が記載されておりませんので、その単価につきましてはわからないという状況でござ います。

そしてあと、その他のところで、西小学校安全指導員の委託業務というのがございます。これは目安地区の下校時の安全指導員を配置しているものですけども、この提出のあった見積書にはですね、日額2,235円、1日当たり3時間の、就業時間というのが記載されております。それで割り戻しますと、1時間当たり745円というふうになっております。以上でございます。

- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 生涯学習課所管のほうですが、まず、公民館、3公民館の、剪定、 植木の剪定、それから消毒につきましては、先ほどもございましたが、見積書に内訳ち ょっとございませんので、時間当たりの単価というのはわかりません。

次に、文化財の草刈りですけれども、これは統一の単価、刈り倒しと持ち出しの場合は単価が43円、刈り出しのみの場所もございますので、それにつきましては単価22 円、平米当たりでございますけども、それで実施しております。

それから、健民グラウンド、天満のグラウンドの清掃業務、こちらにつきましては、

健民グラウンドで月8回、1回当り8時間となっております。天満グラウンドでは月8回、1回当たりは1時間ということになりますので、この時間数を出しますと864時間になりますので、その864時間で割ったとしますと、709円となるところでございます。以上です。

- ○坂口委員長 ほか、ございますか。 小村委員。
- ○小村委員 157ページのところの教職員研修・人権問題職員研修の実施なんですけど、 これはどういった内容の研修が行われているのでしょうか。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 研修の種別としまして、校長研修、教頭研修等ございますけれども、これにつきましては、やはり管理職としてのですね、資質を高める、管理職につきましては、そういう資質を、管理的な資質を高めるための講義であるとか、あと、そういう実際のケース、ケーススタディというんでしょうかね、そういったことを交えて、校内研修もしくは県の教育研究所等で研修を受けているということでございます。

特別支援教育研修につきましては、県の実施する研修もございますけれども、その第 3ブロック、生駒市・生駒郡で構成します第3ブロック連絡協議会というところ、そういう組織がございます。そういった中でもですね、障害を持つ子どもへのかかわり方を 学んだり、そういう研修をですね、実施をしていると。

人権教育につきましては、例えば、障害者の方に対するかかわり、障害者差別のことであるとか、あと、男女差別であるとかですね、幅広い人権にかかわる研修を行っていると。あと、各教科等の研修、郡の教育研修会の研修、あと、校内の研修等につきましてもですね、それぞれの担任であるとか、夏休み等、また、夏休み等以外でもですね、県の教育研究所等で研修を受けていると、そういった状況でございます。

- ○坂口委員長 小村委員。
- ○小村委員 基本的には、研修ということは、誰か講師の方がおられて、しゃべらはって、 聞くという形の研修、この教科研修っていうの。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 一例を申しあげますと、例えば県が主催します教育研究所等でされている研修でありましたら、例えば理科の担当の先生が集まっていただいてですね、奈良県内で先進的なね、取り組みされているとか、指導方法に定評のある先生方と言いましょうかね、そういった方を講師に招いてですね、そういう実践発表というような形で

研修をしたり、あとまた、講義形式で研修を受けたり、そういった形での研修を行って おります。

- ○坂口委員長 はい、ほか。 平川委員。
- ○平川委員 学校施設の維持管理のことですけれども、小学校が157ページ、中学が162ページで、幼稚園が168ページに載せていただいているんですけれども、この修理するためのその予算っていうのがどういう仕組みになっているのか、ちょっとお伺いしたいんです。以前ちょっと学校で、なかなかトイレが、こう、壊れたまま修理されずにあって、どうして修理できないんですかって言ったら、何かもう予算がないのでっていうので、その年度がたまたまそうだったのかもしれないんですけれども、何か突発的に壊れたものがあったときにすぐに修繕できるような、そういう予算の状況になっているのか、そのあたりのちょっと仕組みをお伺いしたいんですけど。
- ○坂口委員長 清水教育長。
- ○清水教育長 予算の執行までに至る経緯については、また後ほど課長のほうから説明させていただきますけども、今、例におあげになっていました、トイレが壊れたまま放置されているという実態、今、紹介されましたけども、そういった修理が緊急に起こった場合ですね、至急に、予算のあるなしにかかわらず修繕を行いまして、予算がない場合はほかの課目からの流用等行って処理をしている状況でございますので、そういった、いつまでも放置しているということについてはないというふうに考えております。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 学校施設のですね、修繕に係りますその事務の流れでございますけれども、当然、修繕の中には、学校から依頼があるもの、また、教育委員会で既に把握しているもの等、さまざまなものがございます。そういったさまざまな修繕がある中でですね、その程度、必要性、緊急性などを考慮して、毎年度予算化しております。ですので、学校から修繕の依頼があってもですね、後年度に修繕をする場合もございます。しかしながら、突発的な、緊急、突発的な修繕も当然ございますので、そういった場合には予算流用するなどしてですね、対応しております。以上でございます。
- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 教育長そのようにおっしゃっていただいたんですけれども、この、ちょっと 資料として出していただいた修繕の一覧の中で、実際執行された金額書いていただいて いるんですけれども、当初どのぐらい見込んでおられたのかっていうのをお伺いできま

すでしょうか。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 資料のですね、修繕一覧の、まず、小学校の中でですね、小学校の 維持管理の事業がございます。もともと、当初予算では450万計上しておりました。 予算流用をいたしましてですね、543万6,285円の執行を行ったということでご ざいます。

その他、順次、当初予算もしくは流用後の予算申しあげますと、学校教育の充実はですね、当初予算が15万円、そして、学校給食施設の維持管理、これにつきましては当初予算が60万円、プール施設の維持管理、当初予算が12万6,000円、そして、予算流用して、最終的には14万3,000円というふうになっております。

裏面の中学校でございますけれども、中学校の維持管理の当初予算が450万円、学校教育の充実、これは当初予算50万円でしたけれども、流用を行いまして52万3,000円、そして、学校給食施設の維持管理、当初予算が30万円、プールの維持管理、当初予算が12万7,000円です。

そして、最後、幼稚園でございますけれども、当初予算が140万円というふうになっております。以上でございます。

- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 この中で、例えば緊急性、いろいろ、たくさん修理の内容書いてあるんですけれども、緊急性があるという判断で、当初その予定はしていなかったけれども修理をすることにしたっていうのは、例えば、全部じゃなくて結構なんですけれども、例えばどういうものがあるのか、教えてください。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 例えば、斑鳩小学校で申しあげますと、下から2つ目の漏水調査に バルブを取り付けというのがございます。これ、小学校のグラウンドの中でですね、漏 水がしていたというところで、緊急に場所を特定してですね、対応しなければならない ということから調査を行った、32万1,525円の執行を行ったというところでござ います。
- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 ということは、トイレだったり、水道だったりっていう、そういうことについては、その都度対応していただいているというふうに考えていいんですね、ということと、あと、そうした緊急性を要するところじゃなくても、例えば壁のひび割れであった。

たり、ちょっと屋根の壊れているのですとか、割と傷みが目立つところもあるんですけれども、そういうものについては翌年度にという形で対応していただいているんでしょうか。

- ○坂口委員長 清水教育長。
- ○清水教育長 今、屋根の傷みでありますとか、屋根裏の傷んでいるとか、いろいろ状況 はありますけども、その中でも、先ほど課長が申しあげましたように、今すぐしなけれ ばいけないのか、緊急性でありますとか、いうことを判断しながら優先順位をつけているところでありまして、毎年、小学校、中学校、幼稚園のほうから予算要求、修繕についての予算要求もある中で、その中でも、先ほど、重ね、同じこと言うかもわかりませんけども、その中で優先順位を決めながら実施をしているところでありまして、特に、次の年度の予算で、もう1年ぐらい何とかなるやんというのやったら、それについては翌年度に持ち越して、そういう意味でございますので、よろしくお願いします。
- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 対応していただいているということですけれども、ここのところ、耐震補強で非常に予算をとっていて、学校の施設のお金もかなりかかっていたっていうこともあったのかもしれないですけれども、そうした耐震については取り組んでもらっているけれども、なかなかこう、学校も大分老朽化してきて、古くなってきて、ところどころ傷みが目立つ、その部分もきちんと予算確保してくれているんだろうかっていう、そういう心配される保護者の声を何度となく耳にしましたので、そのあたりの対応を今後ともよろしくお願いいたします。

それと、別の質問になりますけれども、157ページの照明設備のLED化なんですけれども、これのどの程度電気代が削減されているのかって、お伺いしたいと思います。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 昨年、夏休み期間を利用してですね、実施しております。26年度のですので、実質、9月以降の電気料金になってございます。使用料で言いますとですね、毎月、一月当たり約1万3,900キロワットのですね、電力を使っておったんですけれども、LED施工以降はですね、施工によりまして、約1,800キロワット、率で言いましたら13%ぐらいですね、使用量が下がっていると。金額で申しあげますと、一月当たり6万円から7万円程度削減されているという状況でございます。
- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 ありがとうございます。

それと、次の質問ですけれども、文化財の活用というところで、不用額調書の5ページのところに、町指定文化財候補の調査において、若草伽藍跡の地権者の協力が得られなかったということで執行されていないということだったようですけれども、この調査の中身と、協力がどうして得られなかったのかということと、今後、その調査がどういうふうに進められるのかという、そのことをお伺いしたいと思います。

- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 この若草伽藍跡地につきましては、町指定文化財候補の調査ということで、現在、進めているところでございます。まずはその若草伽藍跡の重要な位置にあるのではないかというところでの発掘調査を予定しておったということでございまして、これがなぜできなかったということでございますけども、この地権者の方のご同意がとれなかったということでできていないということでございます。

今後につきましては、まずはこの調査をしてみないとわからないところもございますけれども、何らかの活用で、その内容によっては当然活用ということも当然出てまいろうかと考えております。

- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 この予算の執行の段階では地権者の協力が得られなかったということですけ ど、今後調査する、できればそういう文化的な価値のあるものについてはきちんと調査 していただければと思うんですけれども、調査の見込みというか、進められる予定とい うのはどうでしょうか。
- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 ずっとこれ、相手の方には交渉を続けておりまして、我々としては 当然、昨年度も予算化しておりましたので、常にやっていきたいというふうには考えて おりますけれども、何分ご同意がとれないということでございますので、もちろんこれ、 もうご同意とれ次第、またその対応は即座にやっていきたいなとは考えてはおります。
- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 ぜひともまたよろしくお願いいたします。

それと、181ページの町民体育大会の開催なんですけれども、4年ぶりにこの年、 開催をされたということですけども、この数年前からその町民体育大会のあり方という か、参加が、こう、自治会ごとにというのではなくて、スポーツ団体だったりとか、そ ういう形で参加、方法を見直されていたと思うんですけれども、4年ぶりの開催という ことで、ちょっとその検証というか、そのあたりはいかがだったんでしょうか。

- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 町民体育大会につきましては、町内を23の地区に分けまして、地 区別に幾つかの自治会さんで集まっていただいてというような姿で実施をしております。 今の、スポーツ団体云々という話は、各その競技の中の出場のことかなと思いますので、 そのあたりはよろしくお願いいたします。

この町民体育大会ですけれども、26年度、実施はできましたが、欠席の地区があったということでございまして、このあたりをどうしていくのかというのはずっと課題ではございました。自由参加っていうようなスタイルをとった初めての、26年度は実施だったんですけども、ただちょっと、運営上もたつく点もございましたので、今年度、中止になりましたけども、そのあたりを大分改善して実施しようかとは思っておったんですけれども、まだちょっとその検証はできていない状況でありますけども、できるだけ参加しやすい状況というのを考えつつ、ただし、運営があまりにもうまくいかないというところもありましたので、そのあたりは町民の方々にもご協力いただきながら実施をしていきたいといったところで、そのあたりは探っていきたいなというふうに考えております。

- ○坂口委員長 平川委員。
- ○平川委員 毎年、この大会の前になると、どういう形で参加者を募るのかっていうのが、 ほかの自治会はどうかわからないんですけれども、課題になっているようですので、ちょっとまた開催のあり方などを検討していただければ、検証しつつ考えていただければ というふうに思います。以上です。
- ○坂口委員長 ほか。 奥村委員。
- ○奥村委員 それでは、154ページの小中連携教育の実践っていうところで、3番目に 小学校、中学校の児童生徒の計画交流っていうところがあるんですけれども、これをど ういう形で開催をされて、その意義や効果について、教えていただきたいんですが。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 小学校、中学校の児童生徒の計画交流ということでですね、ようこそ先輩、あと、体験入学ということでございますけれども、小学校から中学校にあがるときにですね、スムーズに進学ができるようにということで、例えば、小学校6年生の子どもが中学校へ実際訪問をしてですね、その中学校の教員から体験的に授業を受けたり、あと、クラブ活動を体験したりとか、いわゆる体験入学、これ、体験入学なんです

けれども、やっています。一方、逆にですね、中学校の生徒さんが小学校に訪れて、中学校の生活の様子をね、子どもたちに教えてあげたりとか、そういう触れ合いというんでしょうかね、そういう取り組みをやっておりまして、先ほど申しあげましたように、中学校に円滑にですね、進学できるようにということで、こういうふうに実施しております。

- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 ありがとうございます。

それでは、次に、155ページの、教職員の健康管理ですけれども、これは全教職員 の皆さんがその年にしっかりとお受けになっているということで理解してよろしいでし ょうか。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 基本的には全教職員受けるということでございますけれども、人間 ドック等受診している者もございます。ですので、職員数、いわゆる教員の数で申しあ げますと、正規職員が約、正規の教員ですね、約130名おります。ですので、そのう ち、26年度で言いましたら87名がですね、検診を受けたと。その他の者は人間ドッ クを受けているという状況でございます。
- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 そうしましたら、今回受けられなかった方でも、次年度はお受けになるって いうことでよろしいですか。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 事情によればですね、その実施日に受けられないっていう教員もおります。その場合は、近隣の市町村、学校等で実施する検診を受けたりはしております。ですので、受けられなかった教員にはそういうふうにして受診するようにという指導はしているところでございます。
- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 ありがとうございます。

そうしましたら、次に、157ページのところでございますけれども、小学校の維持管理費とかいうことですけれども、小学校の安全対策っていうところから見まして、平成13年に大阪の池田小で大変怖い事件がありましたですけれども、そういうことで、小学校の安全対策というところですけれども、どういう対策をとっておられますでしょうか。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 小学校につきましては、防犯カメラを設置しております。主に昇降 口付近、校門から昇降口、人の出入りの激しいところですね、そういうところに、昇降 口に防犯カメラを設置していると。失礼しました。校門を監視できるように防犯カメラ を設置しているということでございます。

斑鳩小学校につきましては、昨年、げた箱がですね、オープンスペース、外にあるという構造上からですね、靴の盗難、はさみで切られるという事象が発生しましたので、 斑鳩小学校については、その昇降口も監視できるようにですね、昨年、防犯カメラを設置したという状況でございます。

- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 それでは、日中、門は閉めておられますでしょうか。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 委員おっしゃるように、校門は閉めておるという状況でございます。
- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 それで、やっぱり今、防災っていう観点から見たときに、児童生徒さんに対 する避難訓練ですけれども、それは毎年行われておりますでしょうか。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 各学校ですね、学期に1回は必ず実施しております。
- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 それで、例えば、これはまさかっていうことでありますけども、子どもたちが小学校からどうしても出られないっていうような状況が発生したときに、1日また2日もつような食料品であったりとかの備蓄とかは学校ではされておりますでしょうか。
- ○坂口委員長 清水教育長。
- ○清水教育長 備蓄の件につきましては、各小学校が避難所に指定されておることから、 備蓄品はございます。子どもだけが学校から出られない状況いうのはちょっと想像しに くい、例えば犯人が籠城してですね、生徒を人質にしたとかいう話であれば、大人数の テロ集団って話になりますけども、なかなか想定はしにくいですけども、もしそういっ た形になったとしても、その間、総務費の中で備蓄の内容について説明あったと思うん ですけども、町民8,000人当たり1日、1日でしたか、できるやつを各小学校なり。 (「9,000」と呼ぶ者あり)
- ○清水教育長 ああ、9,000。9,000人が1日3食でしたっけね、対応できるぐ

らいのやつを各小学校ほか避難所に置いておりますので、1日の食料はその中にあるというふうに考えていただければなと思います。

- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 ありがとうございました。

では、次、158ページですけれども、情報教育の推進ということで、これからは小さい方もIT、そういう勉強は本当に大事になってくるかと思うんですけども、どういうようにこのパソコンを使って勉強されているのか、教えていただけますでしょうか。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 この情報教育の推進でございますが、各学校に、これ、小学校ですけれども、各学校に20台パソコンを設置しております。パソコン教室っていう形をとっておりまして、サーバーを置いてですね、パソコンをネットワークでつなぐことによってですね、教員が各児童生徒の端末の様子をこう、その教員も画面でですね、子どもたちの画面の様子も見られるようにですね、そういうネットワークを組んでおるんです。学習支援ソフトも入っておりますので、楽しく学びながらですね、例えば数量計算をしていけるような、そういうソフトですね、を入れて、パソコンになれ親しむという取り組みですね、を行っているという状況でございます。
- ○坂口委員長 奥村委員。
- ○奥村委員 以上でございます。ありがとうございます。
- ○坂口委員長 あと。

伴委員。

- ○伴委員 157ページの一番下、今、各委員さんからも質問があった照明設備のLED 化ですねんけど、今、話を聞いていますと、月、電気代として7万円ぐらいの費用が削減されているというような話を聞きました。これ、想定されている耐用年数と国の補助率ですね、ちょっと教えていただければと思います。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 時間で申しあげますと、4万時間というふうになります。

(「大体でよろしいでっせ」と呼ぶ者あり)

○安藤教委総務課長 約25年と。

(「国の補助率」と呼ぶ者あり)

- ○安藤教委総務課長 国の補助率は、3分の1でございます。
- ○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 それでいくと、これ、25年でたしか100万円弱、80万か90万ぐらいの年間の電気代が削減されて、25年、これ、国の補助のうても結構ペイできるような形の金額になってくるものやと。国の補助があるときにまたスタートしていただいたらええと思いますけど、結構これ、私ら商売しているもので、投資と効果っていいますか、から言うと十分ペイできる、LEDの設備はそんな感じになっているわけです。

これ、たしか、これはわかりましてんけど、たしか昨年の決算か予算かで設計、まあ言えば斑鳩小学校以外のところをやってくれはったと思いますねんわ、LEDの。あれに対しては、設計代っていうのはどれぐらいあれ、かかっていましたんかな。わかりますかな。これもざっとでよろしいでっせ。1個当たりこれぐらい。あと残り、たしかあれ、幼稚園とか、小学校とか、中学校とか。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 幼小中全体では、250万程度の設計費用がかかっております。そうですね、内訳がですね、小学校で150万、中学校で約50万、あと、幼稚園で約40万、そういった形でございます。
- ○坂口委員長 伴委員。
- ○伴委員 これ、今これぐらいの金額かかっていると。これは、再開いう表現がおかしいかわかりまへんけど、次、補助が再開されてまたやるときに、使えまんねやろか。結局まあ言うたら、せっかくお金かけて設計してくれはったやつが、もったいないですわな、また一から250万かかったら。このあたり、どうでんねやろ。
- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 例えばLEDの機器というのは、そのときの相場っていうのがございますので、当然、金額も変わっていくということが考えられます。今後実施していくときにはですね、今、設計をつくっている、例えば機械の、機器の単価をですね、置きかえていくとか、そういうそのときの相場に合わせて見直しかけていくということで、使っていけるというふうに考えております。
- ○坂口委員長 伴委員。
- ○伴委員 私、聞きたいのはね、もうほとんど大体いける、まあ言えばこれ、ほとんど、 多少の金額の計算のし直しはあっても、ほとんど使えまんねんとか、まあ言うたら、い や、また一からほとんどあきまへんねんという話を聞きたいんですわ。だから、まあ言 えば、大体使える、今の感じから言うたらそんな感じに聞こえましてんけど、もう一遍 お願いします。

- 〇坂口委員長 清水教育長。
- ○清水教育長 今、課長が申しあげましたように、実施設計の際に各小学校、幼稚園、中学校の必要個数というんですか、それの数が拾って、もうできていますので、今申しあげました、単価を入れかえるだけですぐに使えるという状況でございます。
- ○坂口委員長 伴委員。
- ○伴委員 そらもう、そやったら、もったいないことおませんよってに、また再開したときにそれ使うてもうてやっていただいたらと思います。結構ランニングコストっていいますか、それからすると非常にええ話ですよってに。

あと、167ページの上から2つ目で、ちょっと今、お聞きしていたら、これ、減免額っていうのが、幼稚園就園の奨励でんな、こう、減免額とか出てまんねんけど、この金額としたらここにゼロと上がっている、これ、何でゼロって上がってまんねやろ。まあ言うたらその減免した分が費用としてかかってくるというんやったらわかりまんねんけど、ここ、ゼロってなってるいのは、何ででんねやろ。

- ○坂口委員長 安藤教委総務課長。
- ○安藤教委総務課長 この167ページのこの減免のところなんですけれども、これは町立幼稚園の入園者に係る保育料の減免でございます。ですので、いわゆる保育料の歳入の部分を免除しているということで、支出はしていないというところでゼロになっているということでございます。参考に、26年度、その減免した額なんですけれども、34万3,000円を減免しているということでございます。
- 〇坂口委員長 伴委員。
- ○伴委員 ちょっとここら辺、民間の計算とまたちょっと違うような感じですねんな。わかりました。

あと、175ページの史跡中宮寺跡のやつ、下から2番目ですね、結構大きな金額でことしもやっていただいているという、これ、引き続き継続して工事していただくやつやと思いまんねんけど、これは、まあ言うたら、一つのものやるのに、まあ言えば何年とかかってこうやっていっておられると。この場合、仕掛かりっちゅうか、途中でも国の補助いうのは、こう、入ってくるんか、ちょっと心配なので、お聞きしておきます。

- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 この補助事業につきましては、毎年、出来高のほうを出しまして、 その時点で、例えば国でしたら、補助対象、2分の1が対象になりますけども、その2 分の1がその年度末に入ってくると。それが毎年、毎年つながっているというような、

そういう状況でございます。

- ○坂口委員長 伴委員。
- ○伴委員 もうそれやったら、もうそれでやっていただいたらと思いますわ。

あと、178ページの文化財活用センターの運営ですねんけど、これたしか、まあ言えば、特別展等を、回数を減らされたというような形で、これ、26年度、ちょっとこれ、減っているのもそんな関係なんかなと、こう、見させてもろてますねんけど、この辺、特別展を減らされた、ええ面、悪い面っていいますか。そのあたり、ちょっと考え、ご意見といいますか、ちょっとお聞きしたいんですが。

- ○坂口委員長 真弓生涯学習課長。
- ○真弓生涯学習課長 この2回に減らしたという点につきましては、文化財活用するのに は運営委員会がございまして、そちらのアドバイスもございまして、4回から2回にす ることで展示内容のほうの充実をもっとしたほうがよいというようなところで、26年 度からスタートしたところでございます。当然ながら、4回から2回という大幅な減で すので、準備等々には、それでも若干ですけども、余裕が出てきたところです。

例えば、展示物ですね、最近ふえてきました関連展示ということで、近隣の市町村 等々からその時代のものを、展示物を借りてくるというようなことの手間のかかる分等 にも着手できるような状況も生まれましたので、そういう点では充実できたかなという ふうに考えております。

- ○坂口委員長 伴委員。
- ○伴委員 回数を減らされた分、やっぱり内容の充実っていいますか、ああ、いつも同じやな、よう似ているなというのじゃなく、ああ、えらいまた視点が違うなというような形のまたそういうことを、運営委員会通じてでも、こう、まあ言えば考えていただいて、また今後やっていただきたいと、こういうように思います。以上です。
- ○坂口委員長 小村委員。
- ○小村委員 すみません。ちょっと、決算にかかわるかちょっとわからないんですけど、 模擬議会、ことしも僕も見させてもらったんですけど、この間も聞いたんですけど、担 当学年が小学校6年生と中学校1年生になっていると思うんですけど、公民というか、 地方議会の勉強をするのは、中学校では中学3年生の2学期以降に大体なっていると思 うんです。そういう意味では、中学校3年生と小学校6年生だとか、そのパターンを考 えることもできるのかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。
- ○坂口委員長 清水教育長。

- ○清水教育長 今、お伺いした意見もまた参考にしながら、また内部で協議をしたいと思います。
- ○坂口委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 要保護、準要保護のですね、状況、数字でございますけれども、まず、要保護の27年の7月末現在の数字でございます。各学校ごとに申しあげますと、 斑鳩小学校が16、西小学校が1人、東小学校は1人、ですので、合計18でございます。中学校につきましては、斑鳩中学校が3名、斑鳩南中学校が13名、合計16名でございます。

続きまして、準要保護の認定者の状況でございます。斑鳩小学校が63名です。西小学校が54名、東小学校が39名、合計156名でございます。最後、中学校でございますけれども、斑鳩中学校が53名、斑鳩南中学校が32名、合計85名ということでございます。以上でございます。

○坂口委員長 それでは、第9款 教育費についての質疑を終結いたします。

これをもって、教育委員会所管に係る決算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の決算の審査を終わります。

審査結果の取りまとめのため、10時45分まで休憩いたします。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

議案第46号 平成26年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてお 諮りいたします。

本案については、当委員会として原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 平成26年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛 否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これより討論を行います。 まず、本案を認定することに反対の方の意見を求めます。 木澤委員。

○木澤委員 それでは、認定第2号 平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて、反対の立場から意見を申しあげます。

まず、26年度については、予算の段階で修正案を提出し、改善を求めてきたという 経緯があります。主な内容は、学童保育の時間延長を求めたものですが、決算審査の段 階でも改善の姿勢が見られなかったという点では、非常に残念です。予算の際の態度と 同様に、平成26年度の一般会計決算についても反対とさせていただきます。

また、決算審査を通じて感じて問題点について、いくつか申しあげておきたいと思います。

1点目には、シルバー人材センターへの町からの発注単価の問題です。一般質問でも申しあげましたが、ことしの3月末ごろに、シルバー人材センターの役員さんと議会との懇談会の場で、シルバー人材センターの実情について話をお聞きしてきました。一つには、高齢化が、団塊の世代を迎える中でふえると見込んでいた会員が思うようにふえない。また、シルバー人材センターの受注も減少傾向で、会員の伸びという面や財政的な面でもしんどい状況であるとのことでした。そうしたことから、シルバー人材センターの今後の活性化に向けて、議会にも力を貸していただきたいとのご要望とあわせて、町が発注するシルバー人材センターへの事業の単価が低いので何とかならないか、また、発注する事業量についてもふやしていただくことはできないかと考えているとのご意見がありました。

こうした声を受け、実態調査をさせていただいたところ、近隣の三郷町や平群町より も斑鳩町がシルバー人材センターへ発注する事業の単価が低く、しかも、それが最低賃 金以下になっていることが明らかになりました。

私は、この問題は、客観的に見ても是正をしていく必要があると思います。まず、最低賃金を割っているという点ですが、町もご存じのように、シルバー人材センターとは雇用契約ではなく請負契約であるので、最低賃金法には抵触せず、法律違反ではありません。しかし、民間とかけ離れた単価設定は、その地域の賃金の下落を招くことにつながることから、最低賃金を割るような単価設定をしないようにとの指導が県のシルバー人材センターから各地域のシルバー人材センターにされているとのことです。また、一般質問では、住民生活部長から、厚生労働省がそうした指導をしているとの認識も示されました。シルバー人材センターは生き甲斐対策事業として位置づけられており、民間

の経営を圧迫することにならないよう、入札への参加はふさわしくないとされています。 そうした点では、低すぎる金額での契約というのは、地域社会への影響という点で問題 があるのではないでしょうか。ただ、これについては、シルバーのほうは単価の改善を 求めていますが、町がそれに応じてくれないということなので、私は、町に対して、低 すぎる単価の改善を求めたいと思います。

こうした改善を求めた私の質問に対し、町長は、シルバーにはこれまでにも事務所の 建設時や、現在でも国の補助金以上に町からも補助金を出しており、町としては十分な 対応をしているとの認識が示されました。確かに補助金や、また、町がシルバーに発注 している事業の項目などについては努力をされており、評価できる点ではありますが、 シルバーのほうでも、財政的に切り詰められるところ切り詰め、自ら努力し、さらには 内部の運営も改善し、今の300人という会員の規模や事業についても拡大していきた いと前向きな取り組みをされています。 また、シルバーの財政的事情については、決 算書等の提出とあわせて、シルバー人材センターの理事として町の職員にも入っていた だき、アドバイスをいただきたいとのご意見もおっしゃっていました。

私は、こうした声に町が応え、町のほうも歩み寄る姿勢を見せる必要があるのではないかと考えます。そして、今後ますます高齢化が進んでいく中で、シルバー人材センターにはさらに力を発揮していただけるよう、対策を強化していくべきだと考えます。

こうした点から、町としてもシルバーの役員さんや会員さんの声をしっかりと聞き、 最低賃金を割るような単価になってしまっている今の現状を改善し、せめて近隣の平均 程度に契約金額を引き上げていただくよう、強く要望いたします。

次に、マイナンバー制度についてです。

実際のスタートは来年の1月からとなっていますが、既に26年度からそれに必要な準備が進められており、翌年度繰り越しとなったものが多かったのですが、そのための費用も計上されています。これについても一般質問で問題点を指摘させていただきましたので、重複は避けますが、私はこの制度の導入自体に賛成できないという立場で、これについても予算の段階から問題指摘をしてきました。

町に対しては、安全対策については万全を期すとともに、住民の皆さんへは丁寧な対応をしていただきますよう、要望しておきます。

次に、町の職員体制の問題です。

本庁以外のところも含めてということですが、正規職員195名に対し、臨時職員が 167名になっており、割合で言うと46%にのぼっているとのことです。さらに、保 育園では、正規職員よりも臨時職員の割合のほうが高くなっており、本来あるべき姿とは逆転してしまっている現状については、以前から改善を求めてきました。臨時職員とは、あくまでも臨時的な仕事をしていただく方でありますが、実際には、正規職員並みの仕事をされているのが実態です。26年度から27年度にかけて、少し正規の職員はふえましたが、定員適正化計画よりも減りすぎている現状については、今後も改善していっていただきますよう要望いたします。それとあわせて、職員の長時間労働についても改善を求めておきたいと思います。

また、いくつかのところで民間委託や一部負担の導入について触れられていましたが、 それについては強い懸念を持っていると申しあげておきたいと思います。

そのほかには、人事考課制度や、小中学校で購入しているなかまの本、また、いかるがバイパス、パークウェイなどについては、これまでと変わらず問題だと認識していますので、そのことをあわせて申しあげておきたいと思います。

最後に、審査の中では評価できる点もたくさんあり、そうしたところについては、引き続きさらなる努力を求めるとともに、指摘された問題点については、次年度の予算編成に反映していただくことを要望いたしまして、私の反対意見とさせていただきます。

- ○坂口委員長 次に、本案を認定することに賛成の方の意見を求めます。 伴委員。
- ○伴議員 認定第2号 平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成 する立場から意見を申しあげます。

自治体を取り巻く環境は、少子・超高齢社会の到来による社会保障費の増大により、 その先行きは不透明となっています。

こうした環境で、平成26年度一般会計予算の執行は、限られた予算の中で、住民生活の安定を最優先に考えた行政施策に取り組まれたものと考えます。

今後の町財政を見ますと、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの社会保障 への繰り出し、そして、公共下水道への繰り出しなど、財政負担の増加は避けられませ ん。

今後は、負担の公平性の視点から、サービスの受益者に適切な負担を求めていくことや、提供するサービスとその提供にかかる費用とのバランスを踏まえた使用料・手数料等の改定など、持続可能な財政基盤の確立を図りながら、効率的・効果的な町行政の運営に引き続き努力されることを強く期待し、私の賛成意見とさせていただきます。委員皆さまのご賛同をお願いします。以上です。

○坂口委員長 本案については、賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 賛成多数であります。

よって、認定第2号 平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、 当委員会として原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定 についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついてお諮りいたします。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 については、賛否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これより討論を行い ます。

まず、本案を認定することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、認定第7号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について、反対の立場から意見を申しあげます。

この後期高齢者医療の特別会計につきましても、平成26年度は予算の段階で反対をさせていただいた経緯があります。

この後期高齢者医療制度については、これまでにも繰り返し申しあげてきましたが、 世界でも類を見ない、年齢によって医療が差別される制度となっており、設立当初から 反対し、制度の廃止を求めてきました。

介護保険と同じように、保険給付費がふえると自動的に保険料が上がる仕組みになっており、平成26年度は3回目の保険料の見直しが行われ、値上げとなっています。

値上がり幅では、均等割が40,800円から44,700円に、所得割が7.7%から8.57%へと引き上げられました。近年の高齢化が進む社会の中で、75歳以上の人口割合が高くなってきており、負担がふえる一方で年金給付は下がり続けるという仕打ちに対し、怒りの声とともに、もはや生活していけないとの悲鳴が寄せられています。

町におかれましては、基本的には広域連合にかわって業務をされているだけであり、 その点については理解をしていますが、この後期高齢者医療特別会計については、先ほ ど申しあげてきた理由により、値上がりし、住民負担増となる年には反対の態度をとる とともに、制度としての問題点を指摘してまいりました。今回についても同様に問題点 について指摘をし、反対とさせていただきます。

- ○坂口委員長 次に、本案を認定することに賛成の方の意見を求めます。 井上委員。
- 〇井上委員 認定第7号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について、賛成する立場から意見を申しあげます。

後期高齢者医療制度の運営主体は、県内の全市町村が加入する奈良県後期高齢者医療 広域連合で、資格の管理や保険料の決定、医療給付を行っており、市町村は、法令の規 定により、特別会計を設置し、保険料の徴収や各種申請の受付等を行っております。

町では、加入者の身近な窓口として、保険料の収納管理のほか、各種相談、加入などの申請や届出の受け付けなどを行い、医療サービスの安定的な提供に努められており、国が定めた事務を適正に処理されていると認められることから、特段反対する理由はなく、賛成するものであります。

町においては、今後も後期高齢者医療制度の動向には十分に注視し、高齢者の立場をよく考えた対応をしていただくよう期待し、本特別会計歳入歳出決算の認定に賛成する 意見とさせていただきます。委員皆さま、ご賛同、よろしくお願い申しあげます。

○坂口委員長 本案については、賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 賛成多数であります。

よって、認定第7号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成26年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてお諮りいた します。

本案については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成26年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました決算認定に係る議案の審査は全て終

了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いま すが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように取り計らってまいります。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 9月8日に開会されました決算審査特別委員会、特に、坂口委員長初め、伴 副委員長と委員皆さま方には、9日、10日、3日間、終始熱心にご審議を賜りまして、 いずれの関係につきましても、議案第46号の関係等につきましても満場一致で認定を いただきまして、また、あるいは認定第2号の平成26年度斑鳩町一般会計歳入歳出決 算の認定等ほか6件の関係につきましても、全て認定をいただきました。本当にありが とうございました。

ただやっぱり皆さま方から貴重なご意見をいただいてまいりましたから、私は常に思いますのは、何か起こったときに対応していくべく、教育関係、あるいはまたこの役場関係等について、故障が起こる、あるいは悪なるということは、やっぱりそのときに早く処理をしていくと。お金がないとか、あるとかいう問題よりも、やっぱりそういう生活する面についても十分考えていくという中でございます。

また、決算の中で出てまいりました中で一番貴重なご意見は、やはりこの災害避難の 場合の備蓄の関係等についても、ただやっぱり女性の関係等についても配慮していくべ きだということのご意見等ありました。やはり今現在考えますと、そういうことも十分 やっぱり、東北の震災等についても、あるいはいろいろと広島の関係等についても、そ ういうことが出てまいります。そういうことも十分対応していきたいと思っております。

これからもまた、出てまいった中では、憩の家の関係でもですね、畳がもう大分古くなっているという関係等についても、やっぱり職員が、あるいはそういう担当から聞いたら、そういうものを早くきれいにっていうのか、畳をかえてですね、やっていくということも一番大事なことだと思います。

これからもひとつ、この26年度の決算等について、あるいはまた28年度に対する 予算等についても十分慎重に配慮しながら、職員とともども予算化をしてまいりたいと 思っております。 この3日間、本当に長時間ありがとうございました。心から感謝を申しあげたいと思います。ありがとうございます。

○坂口委員長 皆さま方には、8日から3日間にわたり熱心に審査を賜り、どうもありが とうございました。

以上で、各会計の決算審査を終了いたします。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

(午前11時05分 閉会)